

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、令和5年各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることといたします。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第15号、議案第16号、議案第20号、議案第22号から議案第26号、議案第28号から議案第30号から議案第32号の令和5年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課、税務課所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。(議長:「おはようございます」の声)

令和4年度との差が大きいものに絞って、説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

事業番号20番財務会計システム更新です。こちらは、本年10月に始まりますインボイス制度に対応するためのシステム更新となっております。

続きまして、23番役場庁舎管理、令和4年度と比較しますと、約680万円ほどの増となっております。主な要因は、燃料費や電気料の高騰に対応するため約350万ほど、さらには、当議場の音響システムの改修に当たって、昨日議決をいただいておりますが、4月以降、約最大半年ほどの改修期間を見込んでマイクの借上げ費用として、200万円ほど計上させていただいているものが、大きな増額要因となっております。

続きまして、25番公用車管理です。約240万円ほどの増となっておりますが、その増額の要因は、燃料費高騰に伴うものとして、約120万、加えて当課が所管する公用車台数の増、新たな事業の展開等により、公用車の賃借料増加で約120万ほど増加したものでございます。

続きまして、30番、資料4となります。町有大型車両車庫オーバースライダー改修です。令和4年度の補正で3枚あるうち、大きなシャッターの改修の予算議決をいただ

いてございます。5年度は真ん中のオーバースライダーの改修費用として、計上させていただいたものでございます。

続きまして、88番、集会施設管理です。350万円ほどの増となっておりますが、その主な増額の要因は、資料の5、6にありますように小黒部寿の家の改修、さらには対鷗館の改修、これらに要する費用として、約270万円を計上させていただいたことが増額の要因となったものでございます。

続きまして、268番、資料は10となります。港湾整備事業特別会計繰出、こちらは、一次保管庫のオーバースライダー改修を行うことに伴いまして、令和4年度と比較して、約260万円ほどの増額の繰り出しとなるものでございます。

続きまして、278番公営住宅管理事務です。140万円ほど増額となりました。大きな要因としますと、住宅管理に管理用としまして、除雪機1台を導入するというところで、増額となったものでございます。

続きまして、281番、資料は7となります。公営住宅町寿命化対策円山第3団地解体除却、6棟あるうち3棟につきましては、4年度で除却を行ってございますが、残り3棟の解体除却に要する費用を計上させていただいてございます。

続く282番、資料は8、9となります。同じく公営住宅町寿命化対策としまして、中歌団地にする町寿命化としまして、今年度、窓改修工事を含めた費用としまして、3,100万ほど計上させていただいたものでございます。

続きまして、港湾整備事業特別会計について、説明させていただきます。274ページ、予算書ご覧下さい。港湾センター管理費としまして、約260万円ほどの増となっております。先程もご説明いたしましたが、港湾センターに付属する一時保管庫オーバースライダー改修に伴う費用が増額になったことから、相対的に増となったものでございます。

続きまして、議案第16号の財政調整基金の処分について、ご説明させていただきます。議案書91ページをお開き下さい。令和5年度一般会計の予算編成において、生ずる財源不足を補うため、令和5年度中に3億円の取り崩しをお願いするものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

(議長)

はい。次に、税務課長。

「税務課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは、税務課が所管しております一般会計と国民健康保険費特別会計の予算についてご説明いたします。

まず、はじめに一般会計の歳入になります。これにつきましては、歳入につきましては、予算書で説明させていただきます。

予算書の22ページから23ページの1款町税でございます。予算資料につきましては3ページになります。

町税につきましては、総額7億6,110万2千円を計上し、前年対比で387万8千円の減なつたところでございます。主な町税の増減といたしましては、軽自動車税については、普通自動車から軽自動車への乗り換えの増加により、62万ほど税収の増が見込まれ、また、たばこ税につきましては、520万ほどの税収の増が見込まれる一方で、個人町民税につきましては、就労人口の減少などにより、230万ほどの減収、法人町民税につきましては、前年の伸び率などにより、326万ほどの減少を見込んでおり、また、固定資産税においては、減価償却などによる経年減少で420万ほどの減収の減額が見込まれることにより、予算額となつたところでございます。

次に、歳出になります。歳出につきましては、予算の資料の方で例年と比較し、大きく変更がある事業についてのみ、説明させていただきます。

予算資料の9ページの事業番号56番から64番が当課所管の事業になります。はじめに予算資料の9ページの56番、過年度還付につきましては、前年度と比較し、法人の確定申告に伴う還付の増に伴い、前年度と比較し、100万円増となり、税務課分の還付予算額は300万円を計上しております。

次に、予算資料の60番、課税電算処理につきましては、令和6年度の評価替えに伴い、その結果をシステムに反映させる必要があることから、前年度と比較し、74万3千円の増となり、予算額は604万9千円を計上しております。

次に、61番の課税事務につきましては、eTAXでの申告税目が入湯税及びたばこ税が拡充されることによること。また、令和6年1月から特別徴収税額の通知につきましては、電子化が開始されることからこの一時作業にかかる経費と、軽自動車システムの車種区分に特定小型電動機付き自転車、いわゆるキックボードが追加され、現行のシステムに改修が必要となり、前年度と比較し、108万増となり、予算額は336万円を計上してございます。

次に、62番の町税滞納管理システムにつきましては、令和4年度末で契約が完了するシステム契約について、前年度はパソコンを再リースすることにより、前年度と比較し、57万円減額とし、予算額は265万円を計上してございます。それ以外の事業につきましては、事務的経費であり、例年と大きく変わっておりませんので、割愛させていただきます。

次に、国民健康保健特別会計の当課所管分になります。まず、歳入ですが、予算書の148ページから149ページの1款国民健康保険税でございます。総額1億2,027万6千円を計上し、前年対比で161万9千円の増となつたところでございます。増額となつた要因につきましては、北海道に納付する国民健康保険の納付金額が増となつたことによるものでございます。

次に、歳出でございますが、予算書の154ページから157ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費であり、例年と大きく変わってございません。

以上、簡単ではございますが、税務課所管の予算説明を終わります。
ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、補足説明が終わりました。質疑を許します。
質疑希望、ありませんか。
質疑希望あり・・・誰。あ、小野寺議員。

「小野寺議員」

おはようございます。

3点。ごめんなさい。税務課1つ、財政課2つ、ちょっと財政課長、ごめんなさい。
ちょっと追加1つ、事前に出したのと1つ追加。財政課3つ。

先に、ちょっと税務課の方お聞きします。課長、前から一般質問とか決算予算でしたかね、固定資産税の関係で取り上げてきました。今、いろいろ、詰めているのがあるのかなと思うんですが、要は江差町内で急傾斜地など、それぞれ、個人で持っている土地が事実的にその自分の裏山だとかが、直接入ってるか、ぎりぎりかはともかく、結果的には、それで価値が事実的には下がる、もしくは、も一土地で言うと、万が一、自分が売ろうとしても売れないとか、色んな面でそれは、固定資産税、何らかな措置が必要ではないか。ということをおの間、取り上げてまいりました。現時点でどういう検討状況なのか、ちょっと教えていただきたいというのが1点です。

それで、財政課長、事前に2点お知らせしたのと、1か所追加があります。1点目です。先程、税務課でも取り上げましたが、江差町内、本当に土砂災害等のレッドもイエローもたくさんあります。それで、直接ここで財政課では、町有地の法面ということで、特に現在、進められている陣屋円山のあの地域は何年でしょうかね、もう継続で行われおります。ただ、急傾斜地等の対策ということになれば、これは治山の関係ですから、産業課とかですね、産業振興課とか、あとどこなんだろうかな。いろいろありますが、少なくとも財政課がこのように町有地に関して、そこはいろいろ土砂災害等の危険があるよという部分について、町内としてこの今行われている陣屋円山以外に、どういところが財政課の所管ですすね、考えられるのか、もしくは検討しているのか、ちょっと、そこ教えていただきたいなど。いずれにしても、多額な予算、この継続の部分で総額でいくらに、もう、なるんでしょうかね。本当に大変な事業だとは思いますが、しかし、町民の生命財産を守るという意味では、本当に急がれる大事な事業かなと思いますので、この点確認したいなと思います。

2点目。2点目と追加の部分は、町営住宅の関係になるかと思うのですが、町営住宅環境整備といいますか、色んな物があるんですけども、1つは、今日、私、ちょっとたまたま今回の予算でゴミ箱の設置、南が丘第4団地のごみ箱整備、設置というより、直すんでしょうかね。ちょっと、そこ教えてもらいたいんですが、30万8千円ということで、予算措置なっております。それで、これ非常に難しい問題と思うんです。団

地、南が丘のようにいわば長屋的な部分、それからごみ収集車が入るにしてもなかなか入れないような長屋、直ぐごみ収集車が通るようなところに玄関がある。それから、そうですね、陣屋団地のように集合アパートのような、そこに大きなごみ箱ドーンと置かなきゃなんない部分、などなど。ですから、一概に町営住宅として、設置管理をやっている江差町として、所管の財政課として、そのごみ箱、基本的にどう考えているんだという質問はなかなか問う方も、私も難しいなと思うんですが、ただ、町営住宅に入っている方がごみの処理ということに関して言うと、どういう町営住宅の形態であれ、やはり1つの考え方は基本的なもの、私は町として持つべきだと。これは以前から何代か前の課長、担当課長にも言ったことあるんですけども、ごみの処理ということになると、また、別な部分になるかも知れませんが、町営住宅が今回、管理として、ごみ箱の整備ということで、予算措置しております。お金を付ける以上は、一定の基本的な考え方は、当然あるからやるんだと思いますので、改めてこの基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

ちょっと最後、追加ですが、同じく町営住宅の住宅管理費の中に備品購入費で、除雪機84万円というのがあります。これちょっと先程説明あったのか、もし、聞き洩らしていたなら、ごめんなさい。この84万円で備品購入ですから、買う除雪機というのは、これ、道路、建設課でもないし、あくまでも住宅管理費で買うということは、町営住宅の何かどういうふうになんて使うのかですね、教えていただきたいなと思います。

以上です。

(議長)

税務課長。

「税務課長」

昨年の議会です、質問があった件かと思えます。この件につきましては、レッドゾーンに指定された地域につきましては、建築規制を受けるということで、土地の制限などが土地の価格に影響を与えることから、不動産鑑定士に依頼して、今、令和4年度、5年度で鑑定評価を行ってございます。令和6年度の評価替えから見直しをするということで、現在、取り進めしておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。はい。財政課長。

「財政課長」

まず1点目、法面に関するご質問にお答えさせていただきます。私ども今管理している中で、住まわれている方から何らかの連絡があるというところは、1か所ございます。陣屋円山以外の部分で、1か所ございます。そちらにつきましては、現地を確認し

まして、排水路の側溝が、ちょっと詰まっていてちょっと心配だと。もしくは、ちょっとその土留めが弛んできているのではないかというような、お問合せをいただいて、たまたま地元ではなく、札幌の専門の業者がこちらに来ていましたので、見ていただいた中では、今直ぐ、これを何らかの手立てをする必要はないですと。というようなところで今、私どもの方では日常の管理の中で排水路の管理であるとか、そういった部分での取り扱いをさせていただいているところがございます。こちらが1点目です。

2点目、ごみ箱に関するご質問です。今回、ごみ箱の予算をお願いしておりますのは、4つのごみ箱を更新すると。今あるものが、腐食してちょっと足が崩れそうになっているものですから、そこを更新するということで、予算を計上させていただいております。

ただし、議員ご指摘のように、すべて設置している訳ではございませんが、ごみ収集車が巡回する経路によってはですね、やはり、整備できる、町として整備できる住宅あるものと考えてございますので、その辺については、検討させていただきたいと考えてございます。

3点目。除雪機の使い方についてです。私ども作業員が冬の間ですね、基本的には、団地の中といいますか、除雪が入ったあと、ちょっと残ったその雪ですとか、もしくは、雪がない通路ですとか、そういった所をですね、毎朝、除雪してございます。そういった所をすべての住宅を毎日毎日周れている訳ではございませんが、降雪の状態、もしくは、そのゆるんだ状態などを見ながら基本的には、町営住宅の団地内の除雪をさせていただくための除雪機を更新させていただくということでの内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。ありがとうございます。

財政課、ありがとうございます。よろしいです。

税務課、失礼しました。ありがとうございます。

財政課長、ちょっと2点確認したいです。最後の方から。除雪機、購入は町ですから町の除雪機。それを具体的にどういうふうにとこの団地をイメージしているのか。年によって本当に降る場合も降らない場合も、それから同じ江差町でも結構、ちょっとした地域によってですね、雪が違うというのも道路の団地の中に雪がですね、違うというのも本当に私も経験しているんですが、具体的にどういうふうな運用を考えているのか。ちょっと教えていただきたい。

それから、ごみのごみ箱の関係ですが、今検討させていただきたいという話ありました。ちょっと確認させていただきたい。現時点で江差町の団地管理者として、江差町にたくさんあります団地。これは、これからも含めて、これは先程お話ありましたごみ収

集車の関係で江差町が何らかな形で、管理しなければならないと押さえているのは、現時点でこの第4団地だけで、その後については、検討するという事なのか。ある程度、今ある部分でもこれは江差町の範囲で、団地管理者の範囲で、ごみ箱の整備については検討しなければならないと、とうことで内部的には押さえているのか。ちょっとそこら辺、分かる範囲で教えて下さい。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」

まず1点目の除雪機の関係です。現状1台の除雪機を運用してございます。具体的には、柏町の団地の中で、一部その除雪しきれない場所があるとか、そういったところを軽トラで積んで行って除雪したり、もしくは、陣屋団地の中でのそういった部分での除雪、さらには中歌団地などの除雪、団地内の除雪というところで主に活用させていただいている状況でございます。(小野寺議員：軽トラで) 軽トラで運んで。はい。私どもの財政課に所属する職員、作業員がおりますので、毎朝、周らせていただいております。

2点目、ごみ箱に関する内容ですが、私、基本的に考えておりますのは、少なくとも自宅の前をごみ収集車が通るような場所に関しては、これまで同様に各家庭でのごみの出すという部分での対応をいただくものが、基本になるのかなと思います。一部、そうではなくて、団地、議員ご指摘がありますように、長屋などになっている部分に関してはですね、やはり、無い団地ある団地ということがございますので、特に無い団地、長屋などになっている部分でごみ収集車が家の前を通らないというような所を対象に、検討をさせていただければなという考えでございます。

(議長)

いいですね。はい。

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、財政課、税務課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員、入れ替えのため暫時休憩いたします。

休憩 10:23